

9 月定例会

- ◆平成29年度直方市一般会計、特別会計の歳入歳出決算を認定
- ◆直方市太陽光発電設備設置事業に関する条例を制定

議案第78号 市道路線の認定について

議案の内容

9月定例会で提案された議案の中から、平成29年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定及び直方市太陽光設備設置事業に関する条例の制定についてご紹介します。

◆ 平成29年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定

決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果を表示するための計算表とされています。議会の決算審議は、予算とともに重要な案件であり、

① 収支計算の当否について（会計検査）

② 議会の議決にのっとって執行され、行政効果を上げたか（行政審査）

などを検討したことを確認するもので、今後の予算編成や行財政運営の改善に役立てる大きな意義があります。市議会は行政の監視役として、今後も厳しくチェックしていきます。

【実施した主な事業】

○ 議会ライブ中継・録画映像配信	99万8,000円
○ グローバル人材育成事業（小中学生など7名）	112万1,000円
○ 汚泥再生処理センター関連	5,849万1,000円
○ 直方中央公園整備	1億8,655万4,000円
○ 中学校給食関連	7,000万円
○ 給付型ハートフル奨学金（高校生15名）	348万円

◆ 直方市太陽光発電設備設置事業に関する条例

国の再生可能エネルギー推進施策や環境意識の高まりにより、太陽光発電などの再生可能エネルギー発電施設は、全国的に設置件数が増加しており、特に大規模太陽光発電施設の設置が進んでいます。これに伴う大規模な森林伐採などによる災害の発生、防災への悪影響が懸念されるとともに、事業者と周辺住民とのトラブルが発生している事例も見受けられます。

そこで本市では、災害の防止、生活環境の保全及び発電設備の安全性の確保を図るために条例を制定します。

条例では、大規模発電事業を実施するにあたり、市長に対し事前協議の申し出をし、あらかじめ協議しなければならないこと。また、工事に着手しようとする日の30日前までに市長に対し実施協議の申し出を行い、協議しなければならないこと。さらに、市長との事前協議後、地域住民等説明会を開催しなければならないことなどを規定しています。

委員会 の審査

各常任委員会は、9月28日に開催され、付託された議案について審査しました。
その主な内容です。

総務常任委員会

平成29年度直方市一般会計歳入歳出決算（総合政策部）

「ふるさと納税」、「若者の夢をかなえる補助金」の2点について主に審査を行いました。

まず、1点目のふるさと納税については、平成28年度に比べて件数・寄附額がともに減っていることから、その要因と改善策について質疑しました。

これに対して所管課から、これまで、ふるさと納税の趣旨にのっとった事業を展開してきたが、返礼品競争の過熱により、本市が取り残された状況になってしまった。このような状況を受け、品目数の増加や返戻率の見直し、また、イン

ターネットによる受付サイトを増やすなどの対応を行ってきた結果、現在では、順調に寄附額も増えてきているとの答弁がありました。

次に、2点目の若者の夢をかなえる補助金については、今年度も含めた応募状況について質疑しました。

これに対して所管課より、平成29年度は3名の応募があり、うち1名が採択され、現在は、その報告会に向けた調整が行われている。また、今年度については、2名の応募があり、うち1名が採択されているとの答弁がありました。

委員会としては、応募者が少ないことから、この事業については、廃止も含めて方針を改めるなどの考えはないのか、さらに質疑しました。

これに対して所管課から、市内の高校に周知はしているものの、今後は、その方法も改善し、若者の夢を育んでいけるよう事業を進めていきたいとの答弁がありました。

委員会としては、2点について所管課の答弁を了とし、異議なく認定しました。

教育民生常任委員会

直方歳時館条例、ユメニテ
イのおがた条例、直方市立
図書館条例、直方市美術館
条例及び直方市石炭記念館
条例の全部を改正する条例

これらの条例は、教育委
員会が所管する文化施設の
設置及び管理などに関して
必要な事項を定めたもので
すが、いずれも指定管理者
による管理を前提とした条
文となっていることから、
改正を行うものです。

本条例の改正の主旨は、
1点目として、公共施設の
管理運営は市が行うという
原則を踏まえつつ、必要な
場合に施設の管理を指定管
理者に行わせることができ
るとすること。

2点目として指定管理者
が徴収する施設の利用に係
る利用料金を市が歳入する
使用料に改め、利用料金を
指定管理者の収入として収
受させる場合にあっては、
「使用料」を「利用料金」
と読み替えることです。

委員会としては、2点目
の使用料について、施設に
よっては高過ぎる、あるい

は安過ぎるといった利用
者の声もあることから、根
拠のわかりにくい使用料の
設定を是正する考えはない
のか質疑しました。

これに対して所管課か
ら、使用料の見直しについ
ては、文化施設だけ先走る
ということではなく、受益
者負担の原則のもと、公の
施設を維持管理するための
人件費及び管理運営費など
のコストを勘案した上で、
社会情勢を見極めながら市
全体で考えていく必要があ
る。また、現在、財政担当
課の指示により使用料のコ
スト計算などの調査を行っ
ている段階であり、それを
もとに今後の指示が出され
るとの答弁がありました。

委員会としては、所管課
の答弁を了とするものの、
規則で定めた附属設備など
の利用に係る使用料を含め
、料金の改正を求める声
がある。その一方で、歳入
確保といった面も考慮する
必要があることから、今後
使用料の見直しについて慎
重に検討するよう要望しま
した。

産業建設常任委員会

平成29年度直方市水道事業
会計剰余金の処分及び決算
の認定

近年、水道管が破裂する
などの事故が発生してお
り、管路などの老朽化が懸
念されることから、計画的
な水道施設の更新が求めら
れています。

所管課から、本市は平成
20年度に直方市管路更新計
画を作成し、それに基づい
て、平成27年度に直方市管
路老朽度評価を行っており、
県や下水道課、財政課
などの関係機関と連携し、
優先順位を決めて管路更新
計画の推進に努めるとの説
明を受けました。

委員からは、ライフライ
ンである水道水の供給につ
いては、安全安心という点
からも市が責任を持つて直
営で実施すべき業務であ
り、また、浄水場運転管理
業務など民間委託に関する
予算執行については承認し
がたいとの意見もあり、採
決の結果、賛成多数で原案
どおり可決しました。

平成30年度直方市一般会計
補正予算

今回計上されている補正
予算については、主に、境
口頓野線、境口鴨生田線及
び植木駅前線における橋り
よう及び道路整備に係る地
元負担金や、農業用施設、
市道及び市営住宅などの通
常の維持管理に必要な修繕
料の不足分への対応のほ
か、7月に発生した豪雨災
害に伴う応急修繕料や工事
費、測量委託費です。

審査では、いずれも必要
な予算措置であるとの意見
が多数を占める中、県営事
業に伴う地元負担金につい
ては納得しがたいとの意見
もあり、採決の結果、賛成
多数で原案どおり可決しま
した。

人事案件

(敬称略)

◆直方市監査委員

小林 康 雄

◆人権擁護委員

丸 本 直 彦

意見書

今定例会では、次の意見
書が提出され、可決した意
見書を、関係行政庁等に送
付しました。

◎水道施設の戦略的な老朽
化対策を求める意見書

「送付先」内閣総理大臣、厚
生労働大臣、国土交通大臣
◎児童虐待防止対策のさら
なる強化を求める意見書

「送付先」内閣総理大臣、厚
生労働大臣、文部科学大臣、
総務大臣、国家公安委員長

◎教職員定数の改善及び義
務教育費国庫負担制度拡充
に係る意見書

「送付先」内閣総理大臣、財
務大臣、総務大臣、文部科
学大臣、総務大臣、衆議院
議長、参議院議長

◎国会における憲法論議の
推進と国民的議論の喚起を
求める意見書

※反対討論(渡辺和幸議員)
※賛成討論(岡松誠二議員)

「送付先」内閣総理大臣、総
務大臣、法務大臣、内閣官
房長官、衆議院議長、参議
院議長